



税金あれこれ (98) 新たに設立された法人等のインボイス登録時期の特例

1. 免税事業者の登録時期

適格請求書（インボイス）発行事業者の登録を受けることができるのは、課税事業者に限られます。新たに設立された法人が**免税事業者**の場合、事業を開始した日の属する課税期間の末日までに、課税選択届出書を提出すれば、その事業を開始した日の属する課税期間の初日から課税事業者となることができます。また、新たに設立された法人が、事業を開始した日の属する課税期間の初日から登録を受けようとする旨を記載した登録申請書を、事業を開始した日の属する課税期間の末日までに提出した場合において、税務署長により適格請求書発行事業者登録簿への登載が行われたときは、その課税期間の初日に登録を受けたものとみなされます（以下「新たに設立された法人等の登録時期の特例」といいます。したがって、新たに設立された法人が免税事業者である場合、事業開始（設立）時から、適格請求書発行事業者の登録を受けるためには、設立後、その課税期間の末日までに、課税選択届出書と登録申請書を併せて提出する必要があります。

2. 課税事業者の登録時期

新たに設立された法人が**課税事業者**の場合については、事業を開始した日の属する課税期間の末日までに、事業を開始した日の属する課税期間の初日から登録を受けようとする旨を記載した登録申請書を提出することで、新たに設立された法人等の登録時期の特例の適用を受けることができます。

3. 注意事項

事業を開始した日の属する課税期間の末日が日曜日、祝日、土曜日又は12月29日、同月30日若しくは同月31日にあたる場合であっても、その日（事業を開始した日の属する課税期間の末日）までに課税選択届出書や登録申請書の提出がなければ新たに設立された法人等の登録時期の特例の適用を受けることはできませんのでご注意ください。

株式会社ウイング 崔

燃料カードの価格表【2025年5月分】

AMSカード ※共通利用可能

油種	ENEOS・Shell・COSMO
レギュラー	167.0円
ハイオク	177.0円
軽油	149.0円

【価格は税抜】

ENEOSビジネスカード

油種	ENEOS
レギュラー	169.0円
ハイオク	179.0円
軽油	143.0円

【価格は税抜】

全国共通・燃料カード ※カードはメーカーごとに発行

油種	COSMO	ENEOS	宇佐美
レギュラー	165.9～167.9円	167.7～169.7円	166.3～168.3円
ハイオク	175.9～177.9円	177.7～179.7円	176.3～178.3円
軽油	141.9～143.9円	146.2～148.2円	144.4～146.4円

【価格は税抜】

全国共通・燃料カード ※カードはメーカーごとに発行

油種	ENEOS ウイング	FLEX & TRUST カード (Shell)	宇佐美 U1	エネクスフリート
レギュラー	165.2～167.2円	167.8～169.8円	168.4～170.4円	163.6～165.6円
ハイオク	175.2～177.2円	177.8～179.8円	178.4～180.4円	173.6～175.6円
軽油	138.8～140.9円	146.3～148.3円	141.6～143.6円	141.6～143.6円

【価格は税抜】